

協議第 1 号

観光周遊型韮山反射炉循環バスの乗車運賃の変更について

観光周遊型韮山反射炉循環バスの乗車運賃を下記の内容で変更することについて協議する。

1 乗車運賃の変更

区 分		【変更案】 運賃	【現行】 運賃
大人運賃	12 歳以上（中学生以上）	1 日乗り放題 300 円	1 乗車 100 円
小人運賃	6 歳から 12 歳まで（小学生）		
幼児・乳児	6 歳未満（未就学児）	無料	無料
運賃割引	高齢者・障がい者の方等	適用なし	適用なし
備 考	65 歳以上を含む	1 日乗り放題券発行 （車内配布） 乗車券提示特典の付加	1 乗車毎のワンコイン

2 実施予定日

(1) 実施日(予定)：平成 29 年 10 月 1 日(日) の下半期から

※実施は、平成 29 年 3 月議会新年度予算の成立による。

【協議第 1 号参考資料】

1. 経緯

観光周遊型韮山反射炉循環バスは、世界遺産韮山反射炉をはじめ、市内の名所・史跡を効率よく周遊できる観光型バスとして、道路運送法の許可(一般乗合旅客自動車運送事業)を受けて平成 27 年 11 月から運行を開始した。

乗車運賃は、市外からの観光客にも分かりやすい運賃体系と市内の周遊を促すため、どこで乗り降りしても同一料金の 1 乗車 100 円(ワンコイン)として設定した。

2. 協議理由

観光周遊型韮山反射炉循環バスの利用実態は、韮山反射炉を訪れてから帰る方が多く他のバス停において乗り降りする乗客数が著しく低い状況にある。

当市としても韮山反射炉バス停の利用で終わるのではなく、市内の周遊及び滞在時間の拡大を図るため、バス乗り放題乗車券の発行及び他の関連施設を組み合わせた働き掛けを実施する。

このことから、観光周遊型韮山反射炉循環バスの乗車運賃の変更を協議するとともに、乗車券に各バス停に降車を促す特典を付加し、市内の周遊性及び地域に波及効果を生み出せる仕組みへと取組むものである。

3. 1 日乗り放題乗車券を活用した特典の付加

バス利用者は、乗車券の購入の当日に限り、バス乗り放題と市内にある観光施設、名所・史跡、店舗などを巡って特典を受け、さらに伊豆の国市を満喫できる試みとする。

- (1) 観光関連施設の施設割引特典
- (2) 店舗（飲食店・お土産物屋）等の利用特典

4. 運行実施日までのスケジュール

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 2 月 | 地域公共交通会議（本日） |
| 3 月～ | 協力事業者呼び掛け・合意形成、準備 |
| 4 月～ | パンフレット・1 日乗車券の作成、PR 周知(広報掲載)、市 HP |
| 10 月～ | 新運賃による運行開始 |